

地域委員会の廃止に伴う今後のまちづくり体制の検討状況について

1 基本的な事項

- ・地域委員会は令和4年度で終了
- ・令和5年度からコミュニティ推進組織と支所でまちづくりや課題解決を進める

2 コミュニティ推進組織に期待すること

- ・支所や地域団体とともに、これまで以上に地域課題の解決や活性化に取り組むことで、より良い地域づくりを推進していくことを期待。

※従来の自主的な活動は継続

⇒これまで地域委員会が担っていた「地域課題の把握や抽出の場」や「課題解決の取り組みの検討や実践の場」を、今後、コミュニティ推進組織が担っていくには、どのような組織体制が良いのかを「地域委員会案」として検討した。

3 各地域の検討状況

- ・地域委員会、コミュニティ推進組織ともに、今後はコミュニティ推進組織を中心としたまちづくりを進めていくことを了解した。

4 R4の進め方

- ・コミュニティ推進組織を中心に引き続き意見交換を進める
- ・地域委員会との合同分科会等も開催し、必要な予算や人員など令和4年8月を目途にまとめていく。